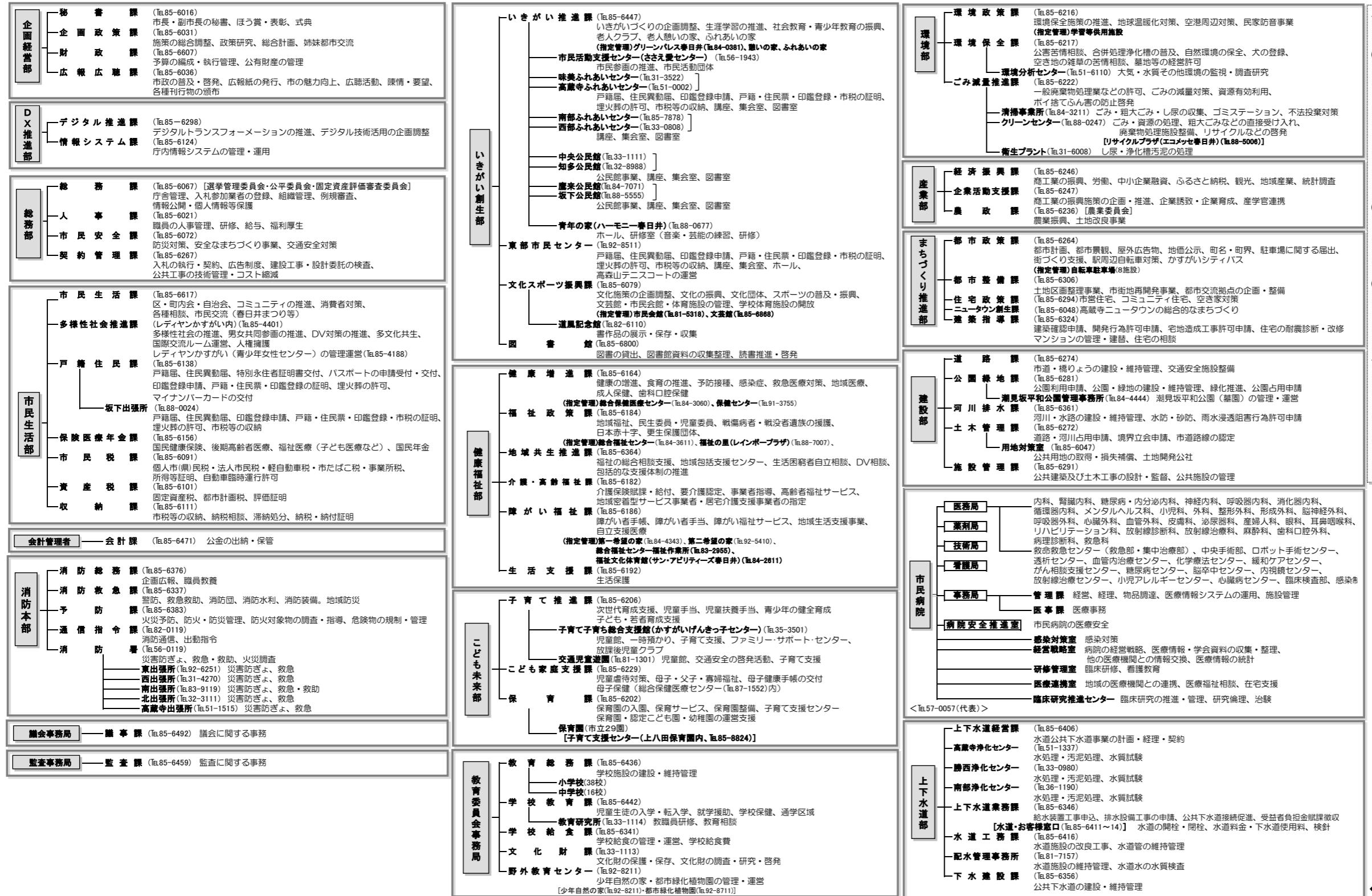


市役所の組織と主な業務 (令和7年4月1日現在)



◆時間外取扱業務を次のとおり行っています。

○戸籍住民課 (Tel 85-6138)

【毎月最終の日曜日】午前8時30分～正午
(祝日等を除きます。)

- ・戸籍・住民異動の届出
- ・戸籍・住民票に関する証明
- ・印鑑登録申請と証明
- ・パスポートの交付

○収納課 (Tel 85-6111)

【毎月最終の日曜日】午前8時30分～正午
・市税等の納付、納税相談

○保険医療年金課 (Tel 85-6156)

【毎月最終の日曜日】午前8時30分～正午
・国民健康保険の加入及び脱退の届出

◆御注意ください

時間外に取扱いができない業務があります。
詳しくは各課にお問い合わせください。

◆組織に関することは、
総務部総務課へ (Tel 85-6068)